

平成19年3月期

中間決算短信(非連結)

平成18年10月24日

上場会社名 SBIベリトランス株式会社 上場取引所 大阪証券取引所 G
 コード番号 3749 本社所在都道府県 東京都
 (URL <http://www.veritrans.co.jp>)
 代表者 役職名 代表取締役 氏名 沖田 貴史
 執行役員C00
 問合せ先責任者 役職名 取締役 氏名 山口 智宏 TEL (03)6229-0850
 執行役員CF0
 決算取締役会開催日 平成18年10月24日
 単元株制度採用の有無 無
 親会社等の名称 SBIホールディングス株式会社 親会社等における当社の議決権所有比率 40.5%
 (コード番号: 8473)

1. 平成18年9月中間期の業績(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	1,359	70.5	277	61.8	276	63.6
17年9月中間期	797	88.8	171	86.4	169	69.8
18年3月期	1,916		400		395	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18年9月中間期	163	63.1	951	38	897	88
17年9月中間期	100	△8.1	1,781	66	1,714	07
18年3月期	253		4,488	08	4,176	63

- (注) ①持分法投資損益 18年9月中間期 一百万円 17年9月中間期 一百万円 18年3月期 一百万円
 ②期中平均株式数 18年9月中間期 171,901株 17年9月中間期 56,292株 18年3月期 56,585株
 ③会計処理の方法の変更 無
 ④売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。
 ⑤平成18年4月1日付をもって、1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(2) 財政状態 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
18年9月中間期	3,556		2,094		58.9	12,160	41	
17年9月中間期	3,031		1,758		58.0	31,234	20	
18年3月期	3,251		1,928		59.3	33,677	66	

- (注) ①期末発行済株式数 18年9月中間期 172,254株 17年9月中間期 56,292株 18年3月期 57,262株
 ②期末自己株式数 18年9月中間期 一株 17年9月中間期 一株 18年3月期 一株
 ③平成18年4月1日付をもって、1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(3) キャッシュ・フローの状況 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
18年9月中間期	310		△87		2		2,749	
17年9月中間期	337		△52		0		2,300	
18年3月期	675		△180		12		2,523	

2. 平成19年3月期の業績予想(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

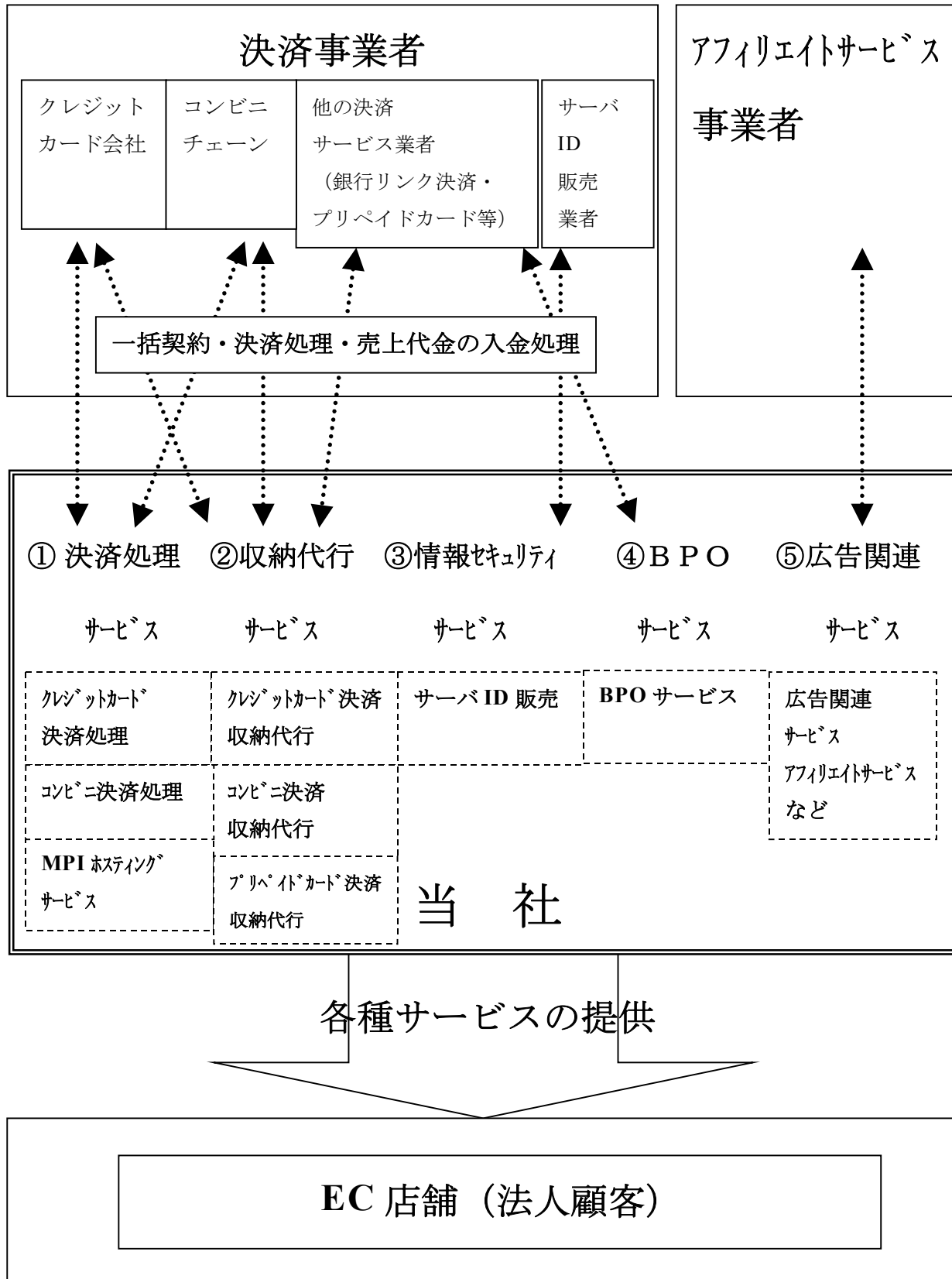
現時点において平成18年4月24日に公表いたしました業績に変更はありません。

3. 配当状況

現金配当	1株当たり配当金(円)					年間
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	その他	
18年3月期	—	—	—	—	—	—
19年3月期(実績)	—	—	—	—	—	—
19年3月期(予想)	—	—	—	—	—	—

1. 企業集団の状況

SBIグループは、SBIホールディングス株式会社を中心に、アセットマネジメント事業、ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業、ファイナンシャルサービス事業、住宅不動産事業、生活関連ネットワーク事業の5つのコアビジネスを中心とした総合金融グループを形成しております。当社はSBIホールディングス株式会社の子会社であり、SBIグループの中にあって、ファイナンシャルサービス事業の一角を担っております。



関係会社の状況

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	被所有(所有)割合 (%)	関係内容
親会社					
SBIホールディングス株式会社 (注) 1, 2	東京都港区	54,473,623	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	直接 40.5	役員の兼任 3名
非連結子会社					
有限会社バイスマート	東京都港区	3,000	ドメインの管理	所有 100	役員の兼任 1名

(注) 1. SBIホールディングス株式会社は有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配されているため親会社としたものであります。

(1) 事業の内容

当社は、インターネットを利用したBtoC(注※1)の電子商取引(Electronic Commerce: EC)における決済サービス事業者として、消費者と電子商取引を行う事業者(EC事業者)に需要される安全かつ信頼性の高い決済手段の提供とともに、決済面においてEC事業者の効率化をサポートすることにより、我が国のECビジネスの発展に貢献することを経営理念としております。

当社は、主にインターネット上でのBtoCのEC事業者に対する決済関連のシステムサービスの提供及び業務の代行を主たる事業としており、クレジットカード決済及びコンビニエンスストア決済に係るシステム及び運用を主とする決済処理サービス、決済関連の業務受託を行う収納代行サービスを営んでおります。当社のサービスは、決済処理サービス、収納代行サービス、情報セキュリティサービス、BPOサービス、広告関連サービスの5つとなっております。

決済処理サービスは、電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済及びコンビニエンスストア決済の処理を行い、収納代行サービスは、クレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行業務とコンビニエンスストア決済の処理を提供しております。情報セキュリティサービスはサーバ証明書の販売、BPOサービスでは入金突合せなど自由度の高い総合決済代行サービスを行っております。

また、本年7月より広告関連サービスを開始しました。顧客であるECサイトの売上拡大を支援するために、オンライン決済分野のサービス提供に留まらず、集客支援分野でのサービスを拡充しており、その中でも特に費用対効果の高いアフィリエイト関連サービスの強化を図っております。従来からのアフィリエイトプログラム運営企業との提携に加え、アフィリエイトプログラム利用企業の業務負担軽減と効率化のための環境を整備し、顧客によるアフィリエイトプログラムの積極活用しております。

①決済処理サービス

決済処理サービスは、電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済及びコンビニエンスストア決済処理サービスの提供を行うものです。

(ア) クレジットカード決済処理サービス

クレジットカード決済処理サービスは、EC事業者がクレジットカード会社に対して行うオーソリ(与信)(注※2)の取得、売上請求等を行う際にそれらの情報の処理及び伝送を行う情報処理サービスです。当社は、株式会社NTTデータの提供するCAFIS(Credit And Finance Information Switching system)(注※3)を通じて国内のクレジットカード会社からリアルタイムのオーソリの取得ができ、またオーソリを取得したクレジットカード取引に関し売上処理や取消・返品処理等の取引管理が可能なクレジットカード決済ネットワークシステムを保有・運営しております。また、EC事業者等にはこのクレジットカード決済ネットワークシステムの利用のためにEC事業者等の運営する仮想店舗(注※4)用のサーバ等のコンピュータシステムに組み込む接続用ソフトや開発支援用ソフトと、EC事業者の運用管理者が当社のWebサイト(注※5)にアクセスすることで各種のクレジットカード取引に関する管理及び処理が可能な取引管理ツールを提供しています。クレジット決済処理サービスでは、上記クレジットカード決済ネットワークシステムによる情報処理サービスの提供によって、これを利用するEC事業者等からクレジット決済処理に関するサービス料金を得る形態となっております。尚、サービス料金は、初期登録料、月次基本料、トランザクション処理料、売上データ処理料からなっております。

クレジットカード決済処理サービスは、現在EC事業者がクレジットカード決済処理の方法や形態に応じて選択できるよう、4種類のメニューを有しており、それらの主な特長は以下のとおりです。

(a) VeriTransカード Megaプラン

仮想店舗システムと当社システム間の専用線、ISDNまたはインターネットVPNでの接続による比較的安定した利用環境の下で、リアルタイム処理とともにバッチ処理（注※6）、洗い替え処理（注※7）を行い、大量のクレジットカード決済処理を行うモールや大規模店舗に適した機能を提供するサービス。

(b) VeriTransカード Flexプラン

仮想店舗システムと当社システム間のクレジットカード決済処理をインターネット経由で暗号化された接続によりネットワークコストを抑え、且つ当社Webサイト上の取引管理機能を利用することにより、仮想店舗側でのシステム開発と運用の負担を軽減するサービス。

(c) VeriTransカード Webプラン

消費者のクレジットカード情報入力を当社システムで行なうことにより、仮想店舗側のクレジットカード決済処理システムの開発・運営負担を軽減し、且つ仮想店舗側のサーバにクレジットカード情報を残さず、仮想店舗側でのクレジットカード情報に関するセキュリティを高めたサービス。

(d) VeriTransカード Expressプラン

VeriTransカード Flex/Webプランと同様の取引管理機能を持ち、インターネットを通じた当社システムへの取引のファイル転送により与信・売上・取消処理等のクレジットカード取引処理が行えるサービス。導入が容易であり、仮想店舗に限らず、クレジットカード決済全般で利用可能なサービス。

(イ) コンビニエンスストア決済処理サービス

コンビニエンスストア決済処理サービスは、EC事業者が販売する商品代金の収納をコンビニエンスストアで行なう際にそれらの情報の処理と伝送を行なうサービス、及び消費者から入金された商品代金の収納代行を行なうサービスです。当社は、コンビニエンスストア決済取引に関し収納申込みや入金情報の取得が可能なコンビニエンスストア決済ネットワークシステムを保有・運営しております。また、EC事業者等にはこのコンビニエンスストア決済ネットワークシステムの利用のためにEC事業者等の運営する仮想店舗（注※4）用のサーバ等のコンピュータシステムに組み込む接続用ソフトや開発支援用ソフトと、EC事業者の運用管理者が当社のWebサイト（注※5）にアクセスすることで各種のコンビニエンスストア決済取引に関する管理及び処理が可能な取引管理ツールを提供しています。

(ウ) 本人認証サービス

当社は、クレジットカード各社が提供する本人認証サービス「3-D SecureTM」（注※8）の迅速かつ円滑な導入をサポートする「MP I ホスティング」サービスを提供しております。当社は、「3-D SecureTM」を利用する際に必要な、マーチャント・プラグイン（MP I）とよばれる専用のソフトウェアの実装及び各種登録をASP型のソリューションサービスを提供することで、「3-D SecureTM」専用ソフトウェアの組込みや保守・管理負担を低減させるとともに、ライセンスの購入・クレジットカード会社への登録及び各クレジットカードブランドとのシステムテストを代行しております。本サービスは、これらに対する対価として、トランザクション処理料を得ております。

② 収納代行サービス

クレジットカード決済に関わるクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行業務、コンビニエンスストア決済サービスを提供しております。オンラインゲーム、ビデオ等のデジタルコンテンツプロバイダー等の顧客を対象とした決済関連の業務受託または再受託を行っております。

(ア) クレジットカード決済に係る加盟店契約・売上代金の収納代行サービス

当社は、EC事業者等、クレジットカード会社の加盟店となる事業者の代理となって加盟店契約の代行と売上代金の収納代行を行なうことに関わる契約をクレジットカード会社数社と締結しており、上記クレジットカード決済処理サービスに加えて、これらの業務の代行を「収納代行サービス」の名称で提供しております。

収納代行サービスでは、EC事業者等と当社が単一の契約を締結することによって、一社以上のクレジットカード会社とEC事業者とのクレジットカード加盟店契約を成立させるものであり、クレジットカード会社から加盟店に対する売上代金の入金は当社を介して行われます。当社は、EC事業者等とクレジットカード会社間の契約代行並びに売上代金の収納代行業務と上記クレジットカード決済処理サービスとを一体としてEC事業者等に提供し、これらに対する対価を得ております。

また、株式会社スルガ銀行との提携により、EC事業者等の資金需要に応えるため、クレジットカード会社から当社に入金後にEC事業者等に入金するというサイクルを早め、EC事業者に対して株式会社スルガ銀行の立替によって入金する「クレジットオールインワン プレミアム サービス」も提供しております。

(イ) コンビニエンスストア決済に係る加盟店契約・売上代金の収納代行サービス

当社は、コンビニエンスストア及び決済業者との間で締結した当社の包括加盟により、EC事業者等に対するの情報提供及び売上代金の収納を行なう契約に基づき、上記コンビニエンスストア決済サービスを提供しております。EC事業者等は当社と単一の契約を締結することによって、一社以上のコンビニエンスストアチェーンの決済サービスをコンビニエンスストアからEC事業者に対する売上代金の入金を当社を介して行なわれます。当社は、EC事業者等とコンビニエンスストアチェーンとの間にあって売上代金の収納業務と上記コンビニエンスストア決済処理とを一体としてEC事業者等に提供し、これらに対する対価を得ております。

③情報セキュリティサービス

EC事業者等を対象としたサーバ証明書（注※9）の販売を行っております。

(ア) サーバ証明書の販売

当社は、日本ベリサイン株式会社、ビートラステッド・ジャパン株式会社等の販売するサーバ証明書（注※8）の販売を行っております。

④BPO（Business Process Outsourcing）サービス

自由な形で課金決済業務をアウトソースすることが可能な総合決済代行サービス、クレジットカード各社が提供する本人認証サービスの導入サポートサービスなどを提供しております。

(ア) BPOサービス

当社がクレジットカード会社、コンビニエンスストア、インターネット銀行、プリペイドカード会社等の決済機関との契約に基づく加盟店契約及び売上代金の収納代行、各種決済処理サービスの提供、及び顧客の需要に応じ決済システムの企画販売、運用受託、各種管理資料の作成、決済機関、顧客または消費者からの決済に関わる問合せ対応等の業務を請け負う事業となっております。

⑤広告関連サービス

EC事業者等を対象とし、ECサイトの売上拡大を支援するため、集客支援分野でのサービスを行っております。

(ア) アフィリエイトサービス

当社は、EC事業者が複数のアフィリエイトサービスを一括で導入できるよう支援するアフィリエイトゲートウェイサービスを提供しております。

(イ) レコメンドASPサービス

レコメンデーションサービス（注※10）をASP型で実現する「レコメンドASPサービス」を行っております。消費者の行動履歴を解析して、関連商品やオススメ商品（情報）を自動生成しサイトに表示するサービスを提供しております。ASP型でのサービス提供を行なうことにより、導入までの期間とコストの大幅な圧縮を実現し、EC事業者のレコメンデーション機能実装のハードルを押し下げることができます。

(注) ※1 Business to Consumerの略。インターネットビジネスにおいて、一般消費者を対象としたビジネス。

※2 クレジットカードによる決済において、消費者が代金の支払いに使用するクレジットカードが使用可能であることのクレジットカード会社による承認。

※3 株式会社NTTデータが提供する、クレジットカード会社、金融機関等をネットワークで接続し、クレジットショッピング/キャッシング、デビット取引、コンビニATM等カード決済データの交換業務を行うサービス。当社は、オーソリの処理において、CAFISを経由してクレジットカード会社に伝送している。

※4 インターネットを通じて消費者への商品の販売等を目的とし、商品を陳列する物理的な店舗施設を持たない店舗。

※5 インターネット上の場所をいい、情報を公開しているコンピュータシステムまたは特定のホームページ。

※6 コンピュータでの処理形態の一つであり、取引発生の都度、1件単位で処理するリアルタイム処理と異なり、複数件数のデータを一括して処理する形態。当社クレジットカード決済では、比較的大量のオーソリまたは売上データの処理を纏めて処理する方式。

※7 クレジットカード加盟店が会員制の料金をクレジットカードを用いて課金する際に、クレジットカード会社に会員のクレジットカード情報を送付することで、クレジットカード会社が個々のカードの有効性をチェックし、有効期限が到来したカードに対しては更新された有効期限に情報を更新して加盟店に返送する業務を「洗い替え」といい、洗い替え処理とは、加盟店と複数のクレジットカード会社間の情報の交換を行うための処理。

※8 「3-D SecureTM」は、ビザ・インターナショナルが開発したインターネット上の本人認証技術であり、同仕様に準拠した本人認証サービスとして、「VISA認証サービス（Verified by Visa）」「J/SecureTM（ジェイセキュア）」「MasterCard® SecureCodeTM（マスターカード・セキュアコード）」の3サービスがある。い

ずれのサービスも、発行カード会社に事前登録したインターネット専用パスワードによって、購入者がカード所有者本人であるかを発行カード会社が直接確認・認証することで、第三者のカード不正使用を防止する仕組みとなっている。また、ユーザーにより入力されたパスワードは、クレジットカード発行会社に直接暗号化送信されるため、ECサイトでは取得できない仕組みになっており、店舗での情報漏洩等による事故を防ぐ。

- ※9 インターネット上での通信の暗号化を行うための鍵を生成し、且つサーバの管理者であることをそのサーバにアクセスする第三者に証明する電子的な仕組み。
- ※10 レコメンデーションサービスとは、ユーザーの好みを分析し、各ユーザーごとに興味のある情報を選び、表示するサービスや、顧客層ごとに異なる画面を表示することをいいます。

2. 経営方針

① 会社の経営の基本方針

当社は、SSL暗号化通信によるクレジットカード決済を米国最先端のセキュリティ技術により実現し、日本のEC市場を決済面から牽引してきており、SBIグループの一員として、優れた技術コンセプトと国内金融テクノロジーを融合し、クレジットカードやコンビニなどの決済サービス事業や、EC事業者が需要する集客支援やセキュリティ支援など後方支援サービスの拡充によって、「EC事業者様のコアビジネス（本業）への専念をサポート」という理念を追求し、総合決済プロバイダー、さらにはEC総合インフラサービス事業者として成長し、信頼と利便性を追求し、決済を通じたECの発展への寄与及び事業価値の創造を目標とし、人々の便利で豊かな生活への貢献を企業理念としております。

上記の企業理念に基づき、以下を当社の経営理念としております。

(ア) 正しい倫理観と社会的貢献

社会的価値が高い決済インフラの担手として、安全性と信頼性を追求します。決済インフラ提供を通じインターネット社会の活性化、発展に寄与します。また収益の一部は「SBI子ども希望財団」に寄付してまいります。

(イ) コアビジネス（本業）への専念をサポート

EC事業者が消費生活者に価値あるサービスや商品を提供するコアビジネス（本業）に専念できるよう、総合決済サービスの提供を通じ後方支援いたします。

(ウ) 自己変革の実践

自己、他己研鑽による人材価値の向上を目指します。次世代ECインフラクリエイターとして進化を続けます。

② 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しておりますが、財務体質の強化及び今後の事業展開に備えるため、過年度においては利益配当は行っておりませんでした。今後は、将来の事業展開と企業体質の強化のために内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する利益還元を積極的に検討していく方針です。

③ 投資単位の引き下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式投資単位の引き下げは投資家層の拡大を図り、株式の流動性を高める有効な施策のひとつであると認識しております。この方針に基づき、平成18年3月31日の最終の株主名簿に記載される株主を対象に、1：3の株式分割を実施しております。

④ 目標とする経営指標

当社は、付加価値の高い事業展開を目指しており、経常利益の規模の追求や株主資本利益率（ROE）といった経営の効率性を重視した事業運営に注力する所存です。

⑤ 中長期的な経営戦略

当社は、既存の決済サービス事業に加え、ECインフラサービスを展開することにより、さらなる経営理念の追求を目指します。決済サービス事業では、クレジットカードやコンビニ以外の取扱決済品目の拡大や業務受託範囲の拡大を目指し、総合決済サービスプロバイダーとして進化し続けていきます。また、EC事業者が需要する集客支援やセキュリティ支援など、後方支援サービスの拡充も積極的に進めていくことで、事業者がコアビジネス（本業）に集中できるよう、引き続き環境づくりに努めてまいります。

(ア) EC事業者が需要する新しいサービスへの展開

既存のクレジットカード決済サービス及びコンビニエンス決済サービス事業に加え、当社のコンピタンスを生かしたEC事業者が必要されるプリペイド決済サービス、または決済に関連した業務を請け負うサービスへと展開する事で、当事業の拡充を図ります。これによって、サービスの拡大と併せて、サービスの付加価値を高めることで実現できる顧客当たりの収益の向上と、サービスの差別化を図りたいと考えております。

(イ) システムの増強

市場の拡大により取引量が急速に増加している中、今後、特に注力すべき大口店舗との取引量にも十分耐えられるようシステムを増強し、信頼されるサービスとして実力を高めるため、稼働率の維持・向上を図ります。また、今後需要される新たなサービスの展開を行う上で、顧客向け、または社内業務効率化のためのシステム投資を、費用対効果を勘案しつつ行ってまいりたいと考えております。

(ウ) サービス上のアライアンスの強化

当社独自のサービス用のシステムの拡充と併せ、当社システムで提供している決済以外の決済については、現在決済サービスを提供している事業者とのアライアンスによるサービスの展開も積極的に考慮し、過大な設備を抑え、効率的なビジネス展開を図りたいと考えております。

⑥ 企業買収または出資による事業基盤の強化

当社は、当社の事業展開上有効と判断される事業を企業買収によって実現することも戦略上重要と捉えており、現在の事業とのシナジー効果、または、事業基盤の安定化等、当社に追加的な企業価値の創造をもたらすことが見込まれることを前提に、今後は企業買収または将来的にビジネスを拡大するための出資については積極的に検討していきたいと考えております。

⑦ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び実施状況

(ア) コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスが株主重視、キャッシュ・フロー重視の経営には不可欠なものと認識しております。そこで経営を効率化し、経営責任を適切・公正に遂行するため、絶えず経営管理制度と組織や仕組みの見直しと改善に努めております。また、株主の皆様に対し、一層の経営の透明化とチェック機能を高め、その期待に応えていくことが経営上の最も重要な課題のひとつと位置付けています。そのために、経営の「意思決定」、「コントロール」、「モニタリング」の分離を明確にしております。株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、取締役会はその意思決定に基づき、日常的な意思決定を行い、代表取締役C00が株主総会及び取締役会の意思決定に基づいて業務をコントロールしております。また、モニタリングに関しては、社外取締役を積極的に登用し、監査役会の機能を強化することで、取締役会の公正性を確保しております。

(イ) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

a. 取締役会

取締役会は、原則として全取締役が出席し、毎月1回以上開催致しております。C00及び社内取締役が現場の業務報告を行い、重要な事項について、取締役会での議論の上、意思決定が行われております。具体的には、企業の事業計画の策定及び新規事業計画について、各部長との協議に基づきC00が事業計画を立案し、取締役会にて決定致します。業務遂行に携わらない社外取締役を積極的に採用することで経営の監督機能の強化に努めております。

b. 監査役会

当社では、商法上の監査役会制度を採用しております。当社の監査役は、計4名の体制となっており、全員が社外監査役であり、公正な立場で経営のモニタリングを行っております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役会での営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、各事業部門において業務及び財産の状況を調査するとともに、決算期においては会計帳簿等の調査、書類及び附属明細書につき検討を加えた上で、監査報告書を作成しております。更に、コーポレート・ガバナンスの一環として、取締役の執行が適法性を欠く恐れがある場合には、必要な助言等を行い、的確に職務を遂行しております。

c. 経営会議

C00が原則として、各部長以上を招集して毎週開催する「経営会議」では、予算及び業務の進捗状況のチェック又は重要事項に関して協議を行い、毎月1回以上開催される取締役会において具体的な業務報告を行っております。

⑧ 関連当事者との関係に関する基本方針

当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社は、あらゆる金融サービスを総合的に提供する事業戦略を展開しており、当社グループもその一翼を担うとともにSBIグループ企業間でのシナジー効果の極大化に向け、連携を強化しておりますが、関連当事者との取引条件については、市場価格を勘案し、一般的な取引と同様に決定しております。

3. 対処すべき課題

近年のADSLや光ファイバー網の家庭への普及に伴い、インターネットを利用したBtoCのEC市場はこれまで著しい拡大を示しており、今後も当面この基調は続くことが予想される一方で、比較的販売の好調なECサイトと低迷するサイトとの差が歴然とし始めており、EC事業者による売上格差は顕著となっております。集客力のあるECサイトは堅調に売上や取引件数を伸ばし、事業性を確保しているところが多くなっているものと思われる反面、売上の低迷するECサイトも比較的多数存在していることも確かであります。また、一般の小売業同様、電子商取引の分野においても景気の影響も少なからず受けているものと推測されます。

売上規模や取引件数の多くなっているECサイトは、サービスの停止等による機会損失をなくすことが重要であるため、特に、取引に不可欠な決済サービスに関して24時間365日安定的に稼働するサービスが強く要求されます。

一方、新規にECサイトを立ち上げる事業者や、販売が低迷しているECサイトは少しでも低コストのアウトソース先を求めており、決済サービス分野においても価格競争力が重要な要素となっております。

また、ECビジネスは、従来小売を行っていなかったメーカーや流通業者が新たな販路として開始する場合もあり、このような場合、インターネットやシステム、決済機関との契約、売上金の入金等に関わる経理・出納業務、更に非対面取引特有の消費者の問合せへの対応等、ECビジネスを遂行する上で必要な業務知識に精通した人材やノウハウが事業者にも必ずしも十分でない場合も多く見受けられます。これらの業務をサポートする、若しくは専門業務として請け負うことは、ECビジネスの裾野を広げるものであり、当社としても、これまでの実績を生かし、今後サービスとして需要に応じて積極的に提供していくべきものと考えます。

以上を勘案し、今後当社が対処すべき課題は以下のとおりとなります。

①情報セキュリティの強化

顧客情報セキュリティの重要性が増しておりますので、全社的な情報管理に関するガバナンスとコンプライアンス体制を強化するため、内部情報管理規程を定め、社内の内部情報管理の強化に努めております。また、オフィスでの入室許可制度を設け、職務内容によって各部署の立ち入りを制限し、内部情報漏洩防止に努めております。なお、当社では以前より情報セキュリティの重要性を認識し、各事業において万全の取り組みを行ってまいりました。近年、個人情報悪用する行為や事件が多く、個人情報保護に対する関心と要求がますます高まってきたことを背景として、クレジットカード情報などを扱う当社としても、お客様に安心を提供するためには、個人情報保護の取り組みを見直し、その取り組みが適切であることを客観的に示す必要があると考え、プライバシーマーク取得を目指してさまざまな取り組みを実施してきた結果、平成17年6月1日付でプライバシーマークの取得を致しました。今後はさらに情報セキュリティについての社内現状を精査し、改善の必要があれば早急に対策を講じるとともに、今後もリスク回避のための速やかな対応に努めてまいります。

②運用コストの抑制

より多くのEC事業者を受け入れられるサービス価格の維持または改善のため、取引量の増加、また、取引サービスの多様化に伴い処理量が増加または複雑化する社内業務について、適宜システムの処理内容、運用等のレビューや業務フローの整備を行い、必要に応じて効率的なシステムの改善・新規導入を即すことで、サービスの品質を維持しながら運用にかかるコスト増の抑制に努めてまいります。

③システム管理の効率化

市場の拡大により取引量が急速に増加している中、今後、特に注力すべき大口店舗との取引量にも耐えられるよう、既存システムの増強を行い、信頼されるサービスを提供して参ります。また、今後需要されるサービスの展開を行う上で、社内業務効率化のためのシステム投資を、費用対効果を勘案しつつ行いたいと考えております。

⑤パートナーシップ提携への積極的取組み

更なる顧客層の開拓、取引件数の増加を図るため、集客力のある大手ポータルサイトやシステム事業者との連携を積極的に進めて参りました。今後は、より一層の売上拡大のため、新たな提携を進めていく一方で、既存の提携先との強力関係を強化し、プロモーション活動を強化して参りたいと考えております。

⑥人材の補充

今後のビジネス展開に必要な技術、または事業推進に必要な人材を補充し、ビジネス推進のための人的なりソースの拡充を図りたいと考えております。

4. 経営成績及び財政状態

① 経営成績

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）における国内経済は、原油価格の高騰があったものの、雇用や所得環境の改善により個人消費が回復し、順調な経済成長を辿っております。また、設備投資も高水準で増加し、企業の業績改善に伴う景気回復が本格化しております。

通信料金の低下や常時接続の普及に伴って、インターネット利用者と利用時間が共に増加することで、eコマースを利用する機会が増え、EC市場は引き続き堅調に推移しております。

このような状況の中で、当中間会計期間の売上は、各サービスにおいて好調でありました。当社の各サービスの業績は次のとおりであります。

	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	(参考) 平成18年3月期
決済処理サービス（千円）	307,767	514,209
収納代行サービス（千円）	903,710	1,176,563
情報セキュリティサービス（千円）	90,491	111,785
BPOサービス等（千円）	56,776	113,809
広告関連サービス（千円）	483	—
合計（千円）	1,359,228	1,916,367

決済処理サービス、収納代行サービスについては、当中間会計期間において、前事業年度末からの利用店舗数の純増が519店舗（当中間会計期末において2,400店舗。稼働店舗数は、サービス契約ごとに計上しております。）あり、また、店舗当たりの売上が大きい「VeriTrans Flexサービス」、コンビニエンスストア決済サービスの割合が増加しております。これらが、売上高に影響し、さらには個々の社員において業務を独自にシステム化するスキルを高め、合理化を図ることで業務の効率化に努め、利用店舗数が増加している中でも現状の人員で運用を行う努力をしたことが比較的高い利益率を維持する要因となっております。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高1,359百万円、営業利益277百万円、経常利益276百万円、中間純利益163百万円となりました。

② 財政状態

資産・負債・純資産の状況

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は、3,200百万円（前事業年度末2,905百万円）となり、295百万円増加しました。現金及び預金の増加226百万円、売掛金の増加81百万円が主な要因です。現金及び預金並びに売掛金につきましては営業収入の大幅な増加が主な要因であります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は、350百万円（前事業年度末337百万円）となり、13百万円増加しました。主にソフトウェアの増加16百万円によるものであります。

(流動負債)

当中間会計期末における流動負債の残高は、1,461百万円（前事業年度末1,322百万円）となり、138百万円増加しました。買掛金32百万円の増加、収納代行預り金156百万円の増加が主な要因です。

(純資産)

当中間会計期間における純資産合計は、2,094百万円（前事業年度末1,928百万円）となり、166百万円増加しました。これは中間純利益の計上に伴う中間未処分利益の増加163百万円が主な要因であります。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期末における現金及び現金同等物の残高は、前会計期末に比べ、226百万円増加し、2,749百万円となりました。この主な要因は、税引前当期純利益276百万円の計上によるものです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間会計期間に比べ、26百万円減少し、310百万円となりました。この主な要因は、税引前当期純利益107百万円の増加および法人税等の支払額の増加113百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間会計期間に比べ、35百万円減少し、△87百万円となりました。この主な要因は、無形固定資産の取得による支出の増加46百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間会計期間に比べ、2百万円増加し、2百万円となりました。この主な要因は、株式の発行による収入の増加2百万円によるものです。

5. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,889,618		2,646,399		2,420,336	
2. 売掛金		245,254		374,850		293,771	
3. 有価証券		103,260		103,333		103,278	
4. 商品		17,315		16,062		18,502	
5. 繰延税金資産		4,474		18,422		14,494	
6. 短期貸付金		301,669		—		—	
7. 前払金		252,638		—		—	
8. その他		10,589		62,301		70,342	
貸倒引当金		△10,969		△20,823		△15,676	
流動資産合計			2,813,850		3,200,545		2,905,051
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	34,126		31,488		37,418	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		131,611		205,333		189,196	
(2) その他		7,578		1,659		1,747	
計		139,190		206,993		190,943	
3. 投資その他の資産	※4	34,206		111,897		108,879	
固定資産合計			207,523		350,378		337,241
III 繰延資産							
1. 新株発行費		9,836		5,198		9,117	
繰延資産合計			9,836		5,198		9,117
資産合計			3,031,210		3,556,123		3,251,410
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		137,399		182,974		150,919	
2. 未払金	※4	27,333		35,112		—	
3. 未払法人税等		—		116,860		115,671	
4. 収納代行預り金		1,036,373		1,077,973		921,062	
5. その他		71,350		48,340		135,308	
流動負債合計		1,272,456	42.0	1,461,261	41.1	1,322,960	40.7
負債合計		1,272,456	42.0	1,461,261	41.1	1,322,960	40.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	1,040,970	29.3	—	—
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	730,407	20.5	—	—
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—	—	323,302	9.1	—	—
株主資本合計		—	—	2,094,680	58.9	—	—
II 新株予約権等							
1. 新株引受権		—	—	180	0.0	—	—
新株予約権等合計		—	—	180	—	—	—
純資産合計		—	—	2,094,861	58.9	—	—
負債・純資産合計		—	—	3,556,123	100.0	—	—
(資本の部)							
I 資本金	※2	1,031,394	34.0	—	—	1,039,626	32.0
II 新株式申込証拠金	※3	518	0.0	—	—	—	—
III 資本剰余金		720,747	23.8	—	—	729,065	22.4
利益剰余金合計		6,092	0.2	—	—	159,758	4.9
資本合計		1,758,754	58.0	—	—	1,928,450	59.3
負債資本合計		3,031,210	100.0	—	—	3,251,410	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			797,276	100.0		1,359,228	100.0		1,916,367	100.0
II 売上原価	※3		432,511	54.2		860,121	63.3		1,112,119	58.0
売上総利益			364,765	45.8		499,107	36.7		804,247	42.0
III 販売費及び一般管理費	※3		193,358	24.3		221,786	16.3		403,345	21.0
営業利益			171,407	21.5		277,321	20.4		400,902	20.9
IV 営業外収益	※1		1,137	0.1		3,538	0.3		2,773	0.1
V 営業外費用	※2		3,404	0.4		4,087	0.3		8,197	0.4
経常利益			169,139	21.2		276,771	20.4		395,478	20.6
VI 特別損失	※4		—			575	0.0		3,346	0.2
税引前中間(当期) 純利益			169,139	21.2		276,196	20.3		392,131	20.5
法人税、住民税及び 事業税		32,788			117,332			111,807		
法人税等調整額		36,058	68,846	8.6	△4,679	112,652	8.3	26,365	138,173	7.2
中間(当期)純利益			100,292	12.6		163,543	12.0		253,958	13.3
前期繰越損失			94,200			—			94,200	
前期繰越利益			—			—			—	
中間(当期)未処分 利益			6,092			—			159,758	

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本						新株引受権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,039,626	729,065	729,065	159,758	159,758	1,928,450	180	1,928,630
中間会計期間中の変動額								
新株の発行 (千円)	1,343	1,342	1,342			2,686		2,686
中間純利益 (千円)				163,543	163,543	163,543		163,543
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額) (千円)							—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	1,343	1,342	1,342	163,543	163,543	166,230	—	166,230
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,040,970	730,407	730,407	323,302	323,302	2,094,680	180	2,094,861

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		169,139	276,196	392,131
減価償却費		29,989	34,849	65,251
新株発行費償却		—	3,918	7,837
貸倒引当金の増加額		1,745	5,147	6,452
受取利息及び受取配当金		△941	△381	△1,880
為替差損益		△71	—	△112
固定資産除却損		—	575	3,346
売上債権の増加額		△121,418	△81,158	△170,244
たな卸資産の (△増加額) 減少額		7,561	2,440	6,375
前払金の増加額		△252,638	—	—
仕入債務の増加額		95,288	22,583	108,808
未払消費税等の増加額 (△減少額)		6,223	△6,981	18,188
収納代行預り金の増加額		389,437	156,911	274,126
その他		18,716	16,466	△26,850
小計		343,032	430,569	683,431
利息及び配当金の受取額		941	381	1,880
法人税等の支払額		△6,523	△119,991	△9,319
営業活動によるキャッシュ・フロー		337,450	310,959	675,991
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△13,236	—	△22,802
無形固定資産の取得による支出		△39,097	△85,261	△82,247
投資有価証券の取得による支出		—	—	△75,000
保証金の差入による支出		—	△2,267	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△52,333	△87,528	△180,049
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
新株式申込証拠金による収入		518	—	—
株式の発行による収入		—	2,686	12,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		518	2,686	12,622
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		71	—	112
V 現金及び現金同等物の増加額		285,707	226,117	508,676
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,014,939	2,523,615	2,014,939
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		2,300,646	2,749,733	2,523,615

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品 同左	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における 利用可能期間（5年以内）に 基づいております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 器具及び備品 4～6年 建物 10～18年 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権の貸倒損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性 を勘案し、回収不能見込額を計上 しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
4. 中間キャッシュ・フロー 計算書（キャッシュ・フ ロー計算書）における資 金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な 預金及び預け金並びに容易に換金 可能であり、かつ、価値の変動に ついて僅少なリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資からなってお ります。	同左	同左
5. その他中間財務諸表（財 務諸表）作成のための基 本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式 によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消 費税等は、相殺して流動負債の「そ の他」に含めて表示しております。	(1) 消費税等の処理方法 同左	(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式に よっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,094,680千円であります。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表) 「未払法人税等」は、前中間会計期間まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため当中間会計期末において区分掲記しました。 なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「未払法人税等」の金額は35,920千円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度 (平成18年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 49,797千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 62,627千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 56,696千円
※2. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 225,168株 発行済株式総数 普通株式 56,292株	※2. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 675,504株 発行済株式総数 普通株式 172,254株	※2. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 225,168株 発行済株式総数 普通株式 57,262株
※3. 新株式申込証拠金 株式の発行数 31株 資本金増加の日 平成17年10月5日 資本準備金に繰入れる予定の金額 259千円	※3. 新株式申込証拠金 _____	※3. 新株式申込証拠金 _____
※4. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりです。 差入保証金 26,451千円	※4. 関係会社に対する資産及び負債 _____	※4. 関係会社に対する資産及び負債 _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 917千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 消費税等還付金収入 2,860千円 受取利息 313千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,834千円
※2. 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費償却 3,278千円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費償却 3,918千円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費償却 7,837千円
※3. 減価償却実施額 有形固定資産 5,350千円 無形固定資産 24,639千円	※3. 減価償却実施額 有形固定資産 5,930千円 無形固定資産 28,919千円	※3. 減価償却実施額 有形固定資産 12,251千円 無形固定資産 53,000千円
※4. 特別損失 _____	※4. 特別損失 固定資産除却損 575千円	※4. 特別損失 固定資産除却損 3,346千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	57,262	114,992	—	172,254
合計	57,262	114,992	—	172,254

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加114,524株は、平成18年4月1日をもって、1株を3株とする株式分割を行ったことによるものであります。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加468株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
平成13年10月新株引受権	普通株式	1,071	2,142	—	3,213	180
平成16年2月新株予約権	普通株式	2,548	5,096	468	7,176	—
合計	—	—	—	—	—	180

(注) 1. 新株引受権、新株予約権の目的となる株式の当中間期の増加は、平成18年4月1日をもって、1株を3株とする株式分割を行ったことによるものであります。

2. 平成16年2月新株予約権の目的となる株式の当中間期の減少は、新株予約権の行使によるものです。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日) (千円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日) (千円)
現金及び預金勘定 1,889,618	現金及び預金勘定 2,646,399	現金及び預金勘定 2,420,336
有価証券 103,260	有価証券 103,333	有価証券 103,278
短期貸付金 301,669	現金及び現金同等物 <u>2,749,733</u>	現金及び現金同等物 <u>2,523,615</u>
預け金(流動資産のその他) 6,097		
現金及び現金同等物 <u>2,300,646</u>		

① リース取引

前中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）、当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）及び前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）において、当社が保有するリース物件は、リース契約1件当たりの金額が少額であったため、注記を省略しております。

② 有価証券

前中間会計期間末（平成17年9月30日現在）

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
MMF	103,260

当中間会計期間末（平成18年9月30日現在）

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
MMF	103,333
非上場株式	75,000

前事業年度末（平成18年3月31日現在）

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
MMF	103,278
非上場株式	75,000

③ デリバティブ取引

前中間会計期間末（平成17年9月30日現在）、当中間会計期間末（平成18年9月30日現在）及び前事業年度末（平成18年3月31日現在）において、当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

④ 持分法損益等

前中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）、当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）及び前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）において、当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 31,234円20銭 1株当たり中間純利益金額 1,781円66銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,714円07銭 当社は、平成16年12月20日付で株式1株につき、4株の割合を持って株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります 1株当たり純資産額 16,871円89銭 1株当たり中間純利益 2,149円83銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	1株当たり純資産額 12,189円68銭 1株当たり中間純利益金額 951円38銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 897円88銭 当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき、3株の割合を持って株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前中間会計期間および前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります 前中間会計期間 1株当たり純資産額 10,411円40銭 1株当たり中間純利益 593円89銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 571円36銭 前事業年度 1株当たり純資産額 11,225円89銭 1株当たり中間純利益 1,496円03銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,392円21銭	1株当たり純資産額 33,677円66銭 1株当たり当期純利益金額 4,488円08銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,176円63銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	100,292	163,543	253,958
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	100,292	163,543	253,958
期中平均株式数(株)			
普通株式	56,292	171,877	56,585
普通株式と同等の株式(優先株式)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額			
普通株式増加数(株)	2,219	10,242	4,219
(うち新株引受権(株))	(754)	(3,054)	(1,335)
(うち新株予約権(株))	(1,465)	(7,188)	(2,884)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(注) 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	—	2,094,861	—
純資産の部の合計額から控除 する金額 (千円)	—	180	—
（うち新株引受権）	(—)	(180)	(—)
普通株式に係る中間期末（期 末）の純資産額 (千円)	—	2,094,680	—
1株当たり純資産額の算定に用 いられた中間期末（期末）の 普通株式の数 (千株)	—	172,254	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																														
<p>1. 親会社の異動</p> <p>当社の親会社であるファイナンス・オール株式会社は、平成17年12月1日の取締役会にて、同社の親会社であるSBIホールディングス株式会社との合併を決議し、合併契約を締結いたしました。これに伴い、両社の臨時株主総会で承認されることを条件としてファイナンス・オール株式会社は平成18年3月1日付をもって当社の親会社に該当しないこととなり、ファイナンス・オール株式会社から当社株式を引継ぐSBIホールディングス株式会社が単独で当社親会社となる予定であります。</p> <p>(1)当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容</p> <p>(親会社でなくなる会社)</p> <p>① 名称 : ファイナンス・オール株式会社 ② 住所 : 東京都港区六本木一丁目6番1号 ③ 代表者 : 伊藤 雅仁 の氏名 ④ 資本金 : 4,552百万円 ⑤ 事業の : 総合比較サイトの運営と金融サービスの内容 提供</p> <p>(新たに直接の親会社となる会社)</p> <p>① 名称 : SBIホールディングス株式会社 ② 住所 : 東京都港区六本木一丁目6番1号 ③ 代表者 : 北尾 吉孝 の氏名 ④ 資本金 : 42,157百万円 ⑤ 事業の : 株式保有を通じた企業グループの内容 統括・運営等</p> <p>(2)当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び総株主の議決権に対する割合</p> <p>① 親会社の所有に係る当社の議決権の数</p> <table border="1" data-bbox="159 1205 568 1339"> <thead> <tr> <th></th> <th>異動前</th> <th>異動後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ファイナンス・オール株式会社</td> <td>23,260個</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>SBIホールディングス株式会社</td> <td>23,260個</td> <td>23,260個</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. SBIホールディングスの異動前の所有に係る当社の議決権の数は、全て間接所有に係る数値であります。 2. 上記数値は、平成17年11月30日現在の議決権の総数に基づき算出しております。</p> <p>② 総株主の議決権に関する割合</p> <table border="1" data-bbox="159 1503 568 1637"> <thead> <tr> <th></th> <th>異動前</th> <th>異動後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ファイナンス・オール株式会社</td> <td>41.0%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>SBIホールディングス株式会社</td> <td>41.0%</td> <td>41.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. SBIホールディングスの異動前の所有に係る当社の議決権の割合は、全て間接所有に係る数値であります。 2. 上記数値は、平成17年11月30日現在の議決権の総数に基づき算出しております。</p> <p>(3)異動年月日 平成18年3月1日(予定)</p> <p>(4)異動による影響 平成18年3月期業績予想に与える影響はございません。</p>		異動前	異動後	ファイナンス・オール株式会社	23,260個	—	SBIホールディングス株式会社	23,260個	23,260個		異動前	異動後	ファイナンス・オール株式会社	41.0%	—	SBIホールディングス株式会社	41.0%	41.0%	<p>(株式の取得)</p> <p>当社は、第三者割当増資の引受けにより、株式会社エフカフェの株式を取得しました。この資本提携により、相互の顧客資産を活かした営業協力や、派生サービスの開発等の事業シナジーが期待でき、当社の進める総合決済サービスプロバイダー化、EC総合インフラサービス事業者化を加速いたします。</p> <p>株式会社エフカフェの概要</p> <p>商号：株式会社エフカフェ 代表者：江上周平 本社所在地：大阪市淀川区 資本金：45百万円(増資後) 事業内容：オンラインショップの新規立ち上げ・運営支援 等</p> <p>①株式の : 平成18年10月3日 取得時期 ②取得株式 : 70株 数 ③取得価額 : 35百万円 ④取得後の : 25.92% 持分比率</p>	<p>(株式分割)</p> <p>平成18年1月23日開催の当社取締役会において、投資金額の引き下げと株式の流動性を高めることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整える目的で、平成18年4月1日(土曜日)付をもって、次のとおり普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。</p> <p>1. 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成18年3月31日最終の発行済株式総数に2を乗じた株式数といたします。</p> <p>2. 分割の方法 平成18年3月31日最終の株主名簿ならびに実質株主名簿に記載または記録された株主および端株原簿に記載または記録された端株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。</p> <p>3. 配当起算日 分割によって増加する株式の配当起算日は平成18年4月1日とする。</p> <p>4. 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、下記のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1027 1014 1434 1245"> <thead> <tr> <th></th> <th>第9期</th> <th>第10期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>9,817円51銭</td> <td>11,225円89銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>1,144円54銭</td> <td>1,496円03銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</td> <td>1,100円11銭</td> <td>1,392円21銭</td> </tr> </tbody> </table>		第9期	第10期	1株当たり純資産額	9,817円51銭	11,225円89銭	1株当たり当期純利益	1,144円54銭	1,496円03銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,100円11銭	1,392円21銭
	異動前	異動後																														
ファイナンス・オール株式会社	23,260個	—																														
SBIホールディングス株式会社	23,260個	23,260個																														
	異動前	異動後																														
ファイナンス・オール株式会社	41.0%	—																														
SBIホールディングス株式会社	41.0%	41.0%																														
	第9期	第10期																														
1株当たり純資産額	9,817円51銭	11,225円89銭																														
1株当たり当期純利益	1,144円54銭	1,496円03銭																														
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,100円11銭	1,392円21銭																														

6. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当社は、決済処理サービス及び収納代行サービスなどの決済関連事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まない為、記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
情報セキュリティサービス (千円)	38,844	64,881	73,636

- (注) 1. 上記商品仕入れは、全てサーバ証明書の購入に係るものであります。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当中間会計期間から事業部門を統合したため、サービス毎の記載となっております。前年同期比較に当たっては前中間会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(3) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績をサービス別に示すと次のとおりであります。

サービス別	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
決済処理サービス (千円)	230,837	307,767	514,209
収納代行サービス (千円)	449,496	903,710	1,176,563
情報セキュリティサービス (千円)	54,447	90,491	111,785
BPOサービス等 (千円)	62,495	56,776	113,809
広告関連サービス (千円)	—	483	—
合計 (千円)	797,276	1,359,228	1,916,367

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 当中間会計期間から事業部門を統合したため、サービス毎の記載となっております。前年同期比較に当たっては前中間会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。
 3. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社ゲームオン	120,607	15.1	195,113	14.4
株式会社デジタルメディアマート	102,724	12.9	152,488	11.2
株式会社ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社	96,530	12.1	136,973	10.1